

第127回香川県都市計画審議会議事録

日時：平成25年1月23日（水）

午後2時00分から午後2時30分

場所：香川県庁21階 特別会議室

第127回香川県都市計画審議会議事録

1. 会議の日時及び場所

(1) 日 時 平成25年1月23日(水) 午後2時00分から午後2時30分

(2) 場 所 香川県庁21階 特別会議室

2. 出席委員の氏名

(1) 委 員

1号委員

藤本 智子、岩崎 敬子、白木 渡、田村 照栄

2号委員

國弘 実(代理 藪内 敏行)、川崎 正彦(代理 高井 孝明)

4号委員

香川 芳文、高城 宗幸、三野 康祐

5号委員

大浦 澄子

以上 10名

専門委員

工代 祐司(代理 木村 士郎)

細谷 芳照

以上 2名

3. 定足数の確認

条例第5条第1項に基づき、委員の過半数が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

4. 会議の公開の確認

運営規程第5条第1項に基づき、会議を公開で行うことを確認する。

5. 議事録署名委員指名

運営規程第7条第2項に基づき、議長が藤本委員と高城委員を指名する。

6. 参考人の出席

運営規程第6条に基づき、坂出市外1市3町の職員が参考人として出席して意見を述べることについて委員一同が同意する。

7. 議事

○議案第1号 中讃広域都市計画下水道の変更について

事務局が説明した後、質疑応答に入るが、特に質疑はなく、全員一致により、原案どおり可決される。

○議案第2号 坂出都市計画区域内の産業廃棄物処理施設の敷地の位置の適否について

事務局が説明した後、質疑応答に入る。

(香川委員)

- ・坂出市、丸亀市の自治体から同意は得られているようだが、既存施設の新築時には、周辺住民と少しトラブルがあった。今回の移設に関しては、周辺住民の同意は得られているのか。

(事務局)

- ・建築基準法上、周辺同意を得る義務はない。利害関係者から意見聴取を行ったところ、意見書の提出はなかった。

(白木会長)

- ・周辺住民の方に、今回の移設について説明は行っているのか。

(事務局)

- ・申請前に事業者において、周辺住民への説明を行っている。

その他特に質疑はなく、全員一致により、原案どおり可決される。

以上のとおり相違ありません。

議事録署名委員
